

令和6(2024)年度第1回みよし市行政評価委員会次第

と き 令和6(2024)年7月22日(月)

午前11時から正午まで

ところ 市役所 6階 601・602会議室

1 あいさつ

2 議 題

外部評価対象事務事業の選定について

(1) 外部評価対象候補事務事業一覧(評価希望事業)・・・・・・・・・・資料1

(2) 外部評価対象候補事務事業一覧(施策体系表)・・・・・・・・・・資料2

番号	担当次長 (主管課)	事務 事業 番号	事務事業名	2次評価(内部評価)					
				今後の事業 の方向性	2次評価対象とした理由	事業の概要	令和5(2023)年度に実施した具体的な この事業のやり方、手順等	現状と課題	事業担当としての意向
1	経営企画部次長 (企画政策課)	810115	計画行政推進事業	現状維持	市内に設置している屋外彫刻に関して、設置から長年経過しているため、今後の維持管理等について外部からの意見をいただきたい。	総合計画に基づくまちづくりを計画的に推進するため、3年間ごとの実施計画を策定し、毎年度、ローリング方式で見直しを実施することで、総合計画の進行管理を行っている。 市民のシビックプライド醸成を目的に、シティプロモーション事業を実施している。 SDGs推進を目的に、啓発事業を実施している。 市内に設置している74体の彫刻について、維持管理を行っている。	令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までを計画期間とする実施計画を策定した。 シティプロモーション事業として344/バリエアスタンプラリーを実施した。市の職員と市内大学の大学生で組織するSDGs推進プロジェクトチームを結成し、SDGsフォト&ムービーコンテストや市内小学校で出前講座を開催した。また、SDGs推進パートナーと連携した事業に取り組んだ。 市内に設置してある74体の彫刻について調査を実施し、倒壊の危険性があり、補強又は修繕が必要な彫刻の洗い出しを行った。	一番古い彫刻作品は設置からすでに30年以上経過しており、腐食等が進んでいる作品もある。令和5(2023)年度に実施した調査の結果、「早急な改善が必要」と判定された作品は12作品あり、順次整備をしていく必要がある。彫刻の作者も高齢になっており、今後彫刻の維持管理をどのように行っていくかを検討する必要がある。	「早急な改善が必要」と判定された12作品については、作者の意図を確認しながら、順次整備を行っていく。今後の維持管理については、製作者の意志を確認しながら、慎重に進めていく必要がある。
2	市民経済部次長 (生活環境課)	510202	環境美化推進事業	現状維持	事業の方向性について外部の意見を取り入れたいため。	環境美化並びに快適な環境づくりに対する意識の高揚とごみの減量化・資源化について地域住民が自らが取り組んでいただくよう実践活動の輪を広げるための支援をする。	小中学校、保育園、幼稚園、公共施設にて緑のカーテン事業を実施した。一般家庭を対象に緑のカーテン用苗を無料配布した。 環境美化指導員を委嘱し、月2回程度の環境美化活動を実施した。	環境美化向上、快適な環境づくりを推進するため、環境に対する意識の高揚と自らができることから活動に取り組んでいただく実践を促す活動の一つとして緑のカーテン事業を毎年5月に野菜苗の無料配布を行い、実践活動を促す事業の一つとしている。 また、環境美化功労者表彰、啓発ポスターの表彰等を環境月間である毎年6月に環境美化推進大会を開催している。 事業の継続により一定の効果はあり、事業も定着しているが省エネ、環境負荷軽減、環境保全活動など環境に関する取り組むべき分野も年々広がり、重要度も増していることから、楽しく環境意識を深め、自主的な活動を促し、より効率的・効果的な事業展開・実施を検討したい。	楽しく環境意識を深め、自主的な活動参加を促すため、既存事業を見直し、改善を図り、より効率的、効果的な事業となるよう再構築を図ってきたい。

《表の見方》

外部評価対象候補事業として、令和5(2023)年度行政評価アンケートの結果、「令和5(2023)年度 満足度・重要度の散布図」(資料2-2)の「C」の領域にある取組分野のうち、特に満足度が低い事務事業に候補を絞りました。(文化・芸術、多文化共生、男女共同参画、工業、地域活力、農業、土地利用、市街地整備、市民参画と協働によるまちづくり(商業は該当事業なし))

また、今年度は各部で課の数以上の事業を選定させていただきました。備考欄に「★」をつけたものが対象となります。

表中で、事務事業名等が網掛けしてある事務事業については、次の①及び②のいずれかに該当しており、評価の対象にそぐわない事務事業と考えられます。網掛けのない事務事業の中から優先的に外部評価対象事務事業を選定していただきたいと考えています。ただし、網掛けの事務事業はあくまで評価の優先度が低いと考えられるものでありますので、対象候補としていただいても構いません。

表中の「備考」に記載されております①～②については、下記の説明のとおりです。

- ① 令和6(2024)年度当初予算のない事業
- ② 過去3年間に外部評価対象事業として選ばれた事業

※「今後の事業の方向性」欄は、「拡大」「改善」「維持」「縮小」「廃止・休止」の5段階で表示

	第2次みよし市 総合計画基本計画		事務事業		所属	R6(2024) 当初予算額 (千円)	今後の 事業 方向性 ※1	コストの 方向性	成果の方向性	事業概要	今後の事業の方向性、改革・改善案 (四角枠は、各課が事業として選定した理由)	備考
	取組 方針 No	取組方針	事業 No	事務事業名								
安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心をはぐむまち	11	安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう	1	子ども会等活動費補助事業	こども政策課	8,094	改善	→ 維持	→ 維持	地区における子どもの健全育成を図り、児童福祉の増進に資することを目的に、子ども会(17団体)、ジュニアリーダークラブ(1団体)及び子育てクラブ(17団体)へ補助金を交付する。また、地区子ども会の諸活動の助長に関する事業を支援することにより、みよし市における子どもの健全な育成を図ることを目的として活動する子ども会育成連絡協議会の運営に対して補助金を交付する。 「SDGsの取り組み: 3, 4, 11, 17」	地域の子ども会役員や子育てクラブ役職者は、多くが毎年交代するので、地域での子ども会組織の担い手の育成という面では懸念される。 事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。	★
			2	児童発達支援事業	保育課	15,600	拡大	→ 維持	↑ 増加	・みよし市児童発達支援事業所「よつば」は定員20人で、心身に障がいのある児童又はその疑いがあり、療育の必要性が認められる概ね3歳から小学校就学前までの児童に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を行う。 ・親子通園ルーム「ふたば」は、保健センターとの連携により、発達に心配のある概ね1歳から3歳までの就園前の乳幼児を対象に親子で通園し、心身の発達を促すとともに、親子同士の交流を深めてもらう。 「SDGsの取り組み: 3, 4, 10」	(1)「よつば」を明知保育園から市内中央部に移設する。 (2) 市内保育園や幼稚園等に対しての地域の児童発達支援を拡大していく。 (3) 児童発達支援センターの設立を行う。 (4) 医療的ケア児の対応のため看護師の配置を検討する。 児童発達支援センターの設立をはじめ、児童発達支援策の拡大が急務であり、外部委員の意見も聞きたいため。	★②
心豊かな子どもを育てよう	12	1	給食配送事業	学校給食センター	35,478	現状維持	→ 維持	→ 維持	給食を効率的かつ安定的に配送するため、給食配送業務を実施する。 「SDGsの取り組み: 4, 8, 12」	引き続き、給食配送業務を実施し、給食を効率的かつ安定的に配送していく。 事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。	★	
文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	13		1	友好都市交流事務	秘書広報課	961	現状維持	↓ 減少	→ 維持	平成7(1995)年2月に友好提携した米国インディアナ州コロンバス市との交流を行う。 隔年でコロンバス市の高校生がみよし市を訪問し、ホームステイ等を通じて日本の文化・習慣を学び市民との交流を図る。 「SDGsの取り組み: 4, 8, 10, 17」	コロンバス市高校生来訪団の来訪は、令和2(2020)年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたが、令和6(2024)年度から再開し、今後は隔年で来訪予定。	
			2	多文化共生推進事業	協働推進課	1,166	現状維持	→ 維持	→ 維持	定住化傾向にある外国人に、一市民としてまちづくりに参加してもらうためには市民との意思疎通と相互の理解を図ることが重要であることから、在住外国人への日本語指導、通知文書等の翻訳などの事業を推進する。 「SDGsの取り組み: 8, 10, 17」	日本語指導ボランティアの活動の支援を継続して行い、より一層の日本語教室の充実を図る。さらに、外国人も一市民としてまちづくりに参加できるようにして、意見交換できる場について検討していく。 事業の方向性について、外部の意見を取り入れたい	★
			3	男女共同参画啓発事業	協働推進課	838	現状維持	→ 維持	→ 維持	男女共同参画社会の実現に向け、みよし男女共同参画プランパートナーに基づく事業を推進し、男女共同参画社会に向けた啓発を行う。 男女共同参画社会の実現と住み良い地域づくりのために活動する団体を支援し、団体の育成と活性化を図る。 「SDGsの取り組み: 4, 5, 6, 11, 16」	ステップアップセミナー、市民向け・高校生向けLGBT基礎講座、職員研修、男女共同参画交流ネット登録制度を通じての啓発等、体系的なプログラムを立案して、男女共同参画推進の人材を育てていく。令和5(2023)年度に改定した男女共同参画プランにより、今後も男女共同参画の推進に努めていく。	
			4	友好都市教育親善大使受入事業	学校教育課	616	現状維持	→ 維持	→ 維持	友好都市コロンバス市の教育関係者を教育親善大使として招へいし、市内小中学校において友好交流及び国際交流をより深める。 「SDGsの取り組み状況: 4」	小中学校における国際交流を促進するために継続することが必要である。	
			5	友好都市中学生派遣事業	学校教育課	10,718	現状維持	↑ 増加	→ 維持	友好都市コロンバス市へ市内中学校の代表生徒を派遣し、国際交流、地域間交流を推進する。 SDGsの取り組み状況: 4」	現地物価の高騰等により、渡航費用が以前よりかかり、補助金増額の必要がある。 平成24(2012)年度より引率者を1名減とした。 近年、中学生の派遣先での体調不良等が発生し、その対応に苦慮することがあり、生徒と行動を伴する各中学校からの引率者が必要である。その結果、団長として引率するものとしての役割が別行動としてあるため、引率者1名を再度要する。 また、感染症等に影響されない交流の方策について検討していく必要がある。	
			6	文化財保護委員会運営事業	歴史民俗資料館	249	現状維持	→ 維持	→ 維持	①文化財保護委員会は、10名以内の学識経験者で組織される教育委員会の附属機関である。 ②文化財の保存、活用、指定等に関し、教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、及びこのために必要な調査研究を行う。 SDGsの取組み: 4, 11	文化財を保存・活用し、次代に継承するため現在の水準を維持する。	
			7	有形文化財保存活動支援事業	歴史民俗資料館	930	現状維持	→ 維持	→ 維持	①市指定有形文化財の所有者及び管理者(以下「文化財管理者」という)と協働して、これを良好な状態で保存するため、文化財管理者の活動を支援する。 ②昭和56(1981)年に山車3台(うち1台は平成16(2004)年11月解除)、昭和58(1983)年11月に金比羅宮、平成23(2011)年8月に石川家住宅が、それぞれ有形文化財に指定された。 ③平成27(2015)年12月13日にあいち山車まつり日本一協議会が設立された。 「SDGsの取組み: 4, 11」	①文化財管理者が、良好な状態で維持保存する取組を継続することが、当該文化財の保存につながるものであり、現在の水準を維持する。 ②未指定の文化財も含めた、市内の文化財全般の活用を視野に入れた保存計画の策定を検討する必要がある。	
			8	郷土芸能保存活動支援事業	歴史民俗資料館	640	現状維持	→ 維持	→ 維持	囃子や棒の手といった郷土芸能を保存する団体と協働して、郷土芸能を後世に伝承するため、当該団体の活動を支援する。 「SDGsの取組み: 4, 11」	①郷土芸能の伝承活動は、保存団体の指導者などの熱意に支えられ、今後も継続されていくことが、文化財の保存と活用につながるものであり、現在の水準を維持する。 ②有形文化財と一体となった、活用を視野に入れた保存計画の策定を検討する必要がある。	
			9	郷土芸能伝承活動発表会開催事業	歴史民俗資料館	509	縮小	→ 維持	→ 維持	①市内には囃子や棒の手、巫女舞といった郷土芸能が古くから伝わっている。 ②各地区において郷土芸能の伝承活動が行なわれている。 ③市民に郷土芸能に対する関心を深めてもらい、郷土芸能の保存団体の活動の励みとするため、郷土伝承活動発表会を開催する。 「SDGsの取組み: 4, 11」	①市民が地域の伝統文化である郷土芸能に対する関心を深める機会になっており、事業自体は今後も継続して実施していく。 ②開催方法などについて検討するとともに、観覧者数が増えるための方法も検討していく。	②

取組方針 No	第2次みよし市総合計画基本計画		事務事業		R6(2024)当初予算額(千円)	今後の事業方向性 ※1	コストの方向性	成果の方向性	事業概要	今後の事業の方向性、改革・改善案(四角枠は、各課が事業として選定した理由)	備考
	取組方針	事業 No	事務事業名	所属							
		10	文化財環境保全事業	歴史民俗資料館	352	現状維持	↑ 増加	→ 維持	①紙や木、布などでできた文化財は、害虫による被害のリスクがある。 ②市指定有形文化財及び資料館収蔵資料を害虫による被害から保護するため、山車保存庫(三好上区山車・三好下区山車)、金比羅宮(酒井家)、資料館、収蔵庫、石川家住宅の害虫調査を行う。 ③害虫を外部から持ち込まないように、資料館新規受入れ資料のくん蒸処理(殺虫処理)を実施する。 「SDGsの取組み:4, 11」	①新規受入れ資料のくん蒸を2年に1回実施する。 ②くん蒸処理の方法や薬剤使用の有無などについて、調査研究する必要がある。	
		11	史跡整備管理事業	歴史民俗資料館	1,882	現状維持	→ 維持	→ 維持	①市の歴史と文化を今に伝える貴重な史跡を整備保存し、広く公開するため、草刈りや雑木伐採を実施して史跡の環境を維持保全する。 ②現在は、福谷城跡、黒笹27号窯跡、黒笹90号窯跡の3箇所を常時公開している。 「SDGsの取組み:4, 11」	①史跡を良好な状態で保全する取り組みを継続することによって文化財の保存と活用が図れるため、現在の水準を維持する。 ②活用を視野に入れた保存計画の策定を検討する必要がある。 ③福谷城跡については、公園整備に伴い、適宜対応していくと共に、万全の保護ができるように検討を行っていく。	
		12	埋蔵文化財保存事業	歴史民俗資料館	8,096	現状維持	→ 維持	→ 維持	①埋蔵文化財は、土地に埋蔵された状態での現状保存が原則であるが、開発事業に伴い現状保存できない場合は、発掘調査などを実施し、埋蔵文化財の詳細を報告書などで記録保存して後世に残す必要がある。 ②昭和53(1978)年に中部電力変電所地内の埋蔵文化財の発掘調査が行われて以来、埋蔵文化財の保存事業が継続して実施されている。 ③平成28(2016)年度から埋蔵文化財の面積や事業費が増加したため国庫補助を受けている。 「SDGsの取組み:4, 11」	試掘調査や個人住宅の開発などについては国庫補助の対象となるため、継続的に補助を受けていくとともに、原因者負担となる開発があった場合は、速やかに関係各所と協議し、方向性を探っていく。	
		13	文化財資料購入事業	歴史民俗資料館	0	現状維持	→ 維持	→ 維持	①地域の歴史と文化に関わりの深い文化財資料を購入し、その散逸と消滅を防止する。 ②資料館の収蔵資料を拡充しながら、購入した文化財資料を、展示会などを通して広く公開する。 「SDGsの取組み:4, 11」	①市にゆかりのある文化財の散逸を防止し、資料館が収蔵する文化財資料を拡充するため、継続的な購入が必要である。 ②文化財資料を購入するための予算措置をする必要がある。	①
		14	資料館施設管理事業	歴史民俗資料館	40,746	現状維持	↓ 減少	→ 維持	①市の歴史と文化に関する資料を収集・保存し、それらを広く公開する施設として昭和57(1982)年11月に資料館が開館した。 ②増加する収蔵資料を保管するため、平成16(2004)年に旧給食センター(昭和48(1973)年建築)を収蔵庫として改修し、出土遺物と民具を収蔵している。 ③来館者の利便性向上と館蔵資料の保護保全、適正な施設管理を図るため、老朽化した施設・機器を整備充実する。 「SDGsの取組み:4, 11」	①利用者の利便向上を図るため、順次、設備や機器を整備し、資料館の適正な維持管理を図る必要がある。 ②資料館在り方検討会において出された提言を受けて、資料館の今後について計画などを策定することを検討していく。 ③公共施設のマネジメントについての方向性が出た際には、それに沿って、改修などの計画策定を検討していく。	
		15	資料館展示事業	歴史民俗資料館	4,756	現状維持	↑ 増加	→ 維持	①広く市民に市の歴史や文化に対する理解を深めてもらうため、昭和57(1982)年に資料館が開館し、寄贈、寄託及び購入により収集した収蔵資料及び他機関の所蔵資料などを展示紹介している。 ②平成29(2017)年度から常設展示をリニューアルしている。 「SDGsの取組み:4, 11」	①地域の歴史と文化を知り、地域への愛着を養う機会を提供するため、展示事業を継続して実施する必要がある。 ②施設や設備の更新を検討する必要がある。 ③展示に関する長期計画の策定を検討する必要がある。	
		16	資料館資料整理事業	歴史民俗資料館	2,870	現状維持	↑ 増加	→ 維持	①収蔵資料は市民共有の財産であり、市の歴史と文化を後世に伝えるため、適正に保存し、継承していく。 ②資料は寄贈、寄託、購入、採集、発掘などにより収集され、古文書、出土遺物、民具、美術工芸品、歴史資料などに分類される。 ③収集した資料は整理されなければ活用できず、適正な保管もできない。 「SDGsの取組み:4, 11」	①未整理状態にある古文書や出土遺物などは、小中学校の教材や地域の歴史に関する調査、研究、展示事業に活用することができず、また他の博物館からの借用依頼や資料調査にも対応できないため、事業の継続が必要である。 ②一部の資料は、破損が激しく、展示はもちろん適正な保存も難しく、計画的な資料修復を継続していく必要がある。 ③収蔵施設については、早急な対策立案が必要である。	
		17	石川家住宅管理事業	歴史民俗資料館	3,905	現状維持	→ 維持	→ 維持	①石川家住宅は、座敷、長屋門、蔵などからなる明治末期の住宅である。 ②明治43(1910)年に初代村長の石川愛治郎氏の新家兼隠宅として建設され、平成22(2010)年2月まで住居として使用、平成23(2011)年8月にみよし市有形文化財に指定されて、同年11月に土地、建物、調度品が一括で市へ寄贈された。 ③耐震補強などの整備を行い、平成26(2014)年度より一般公開して管理を行う。 「SDGsの取組み:4, 11」	①寄贈された土地建物及び庭園を維持管理していく。 ②寄贈された調度品に関しては簡易な目録がなく、保存及び管理のために整理及び調査を継続実施していく。 ③活用を視野に入れた保存計画の策定を検討する必要がある。	
		18	みよし市文化協会補助事業	生涯学習推進課	3,000	現状維持	→ 維持	→ 維持	本市における文化・芸術団体の育成を図ることを目的に、文化協会の芸術文化活動費及び運営費に対し助成をしている。 「SDGsの取組み:4, 11」	文化協会の自立に向け、専任職員の育成、協会組織の見直し、市の関与のあり方等を検討していく。	
		19	文化事業委託事業	生涯学習推進課	5,372	現状維持	→ 維持	→ 維持	春の文化展、文化祭(秋)、公募美術展を文化協会に委託して実施している。 春の文化展 5月 文化祭 11月 公募美術展 12月 「SDGsの取組み:4, 11」	親子参加型の事業や生涯学習講座を通じて、文化協会の新たな会員の発掘に努めていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業を統合したいので、意見を伺いたい。</div>	★
		20	勤労文化会館等維持管理事業	生涯学習推進課	172,584	現状維持	→ 維持	→ 維持	勤労文化会館の維持管理を指定管理者制度を活用し、民間企業に委託している。(令和3(2021)年4月1日～令和8(2026)年3月31日) 「SDGsの取組み:4, 11」	指定管理による自主事業等で大規模改修した施設をPRして利用者の拡大に務める。 令和5(2023)年度から名称を「勤労文化会館等維持管理事業」とする。	
		21	芸術文化合唱推進事業	生涯学習推進課	2,691	現状維持	↑ 増加	→ 維持	勤労文化会館において、市民が気軽に文化・芸術活動に触れてもらえるよう、みよし音楽祭「市民合唱交流会」を開催する。 また、みよし少年少女合唱団に対し補助金を交付し活動を支援している。 「SDGsの取組み:4, 11」	現在実施している市民合唱交流会に合唱だけでなく吹奏楽など幅広い音楽イベントとなるよう開催方法を検討していく。 みよし少年少女合唱団運営事業補助金については補助金見直しに合わせて将来の方向性を検討する必要がある。	

	第2次みよし市総合計画基本計画		事務事業		所属	R6(2024)当初予算額(千円)	今後の事業方向性※1	コストの方向性	成果の方向性	事業概要	今後の事業の方向性、改革・改善案(四角枠は、各課が事業として選定した理由)	備考
	取組方針No	取組方針	事業No	事務事業名								
			22	友好都市小学生スポーツ交流事業	スポーツ課	6,789	現状維持	→ 維持	→ 維持	友好都市国内交流の一環として、少年野球、少年サッカー、ミニバスケットボールを通じた士別市とみよし市のスポーツ交流を推進する。みよし市から交流団(野球、サッカー)を士別市へ派遣するとともに、士別市から交流団(野球、サッカー)を受け入れている。さらに、令和4(2022)年度から女子児童の交流を促進するため、ミニバスケットを通じた交流を追加し、士別市へ派遣した。今後は、相互交流を実施する。「SDGsの取組:17」	児童(選手)数の減少や運営側の負担により、令和7(2025)年度以降の交流について、事業実施頻度等の検討が必要。 士別市との友好都市小学生スポーツ交流事業は、毎年、受入と派遣の相互交流を実施することを基本としている。しかしながら、これまで1学年でチームを編成していたが、特に士別市側の交流に参加する児童が減っており、チーム編成が困難な状況になっている。そのため、2学年でチームを編成し隔年開催とするなど、事業の方向性について外部委員の意見を取り入れたい。	
健康で生き生きと暮らせるまち	22	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	1	いきいきクラブ活動補助事業	長寿介護課	5,811	現状維持	→ 維持	→ 維持	いきいきクラブ活動等により一層の活性化を図り、高齢者の生きがい又は健康づくりを推進することにより、高齢者の生活意欲の向上又は介護予防に資するとともに、明るい長寿社会の実現及び保健福祉の向上を図ることを目的に、いきいきクラブみよし連合会の事業に対して、補助金を交付する。「SDGsの取組:8」	いきいきクラブの活動を支援するため今後も継続して補助する。今後のいきいきクラブの活動事業において、会員になるメリットをいきいきクラブ連合会の事務局である社会福祉協議会に検討を促す必要がある。 事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。	★
			2	栄養改善事業	保険健康課	247	現状維持	↑ 増加	→ 維持	地域における生涯を通じた食育推進の担い手として、食生活健康推進員の養成及び育成を行い、地域の健康づくり活動を進める。また、地域ボランティア組織「みよし市食生活健康推進員会」に補助金を交付し、健全な食生活を実践することができる食育活動の取り組みに対し支援を行う。「SDGsの取組:2,3」	健康づくりには、食生活が大きく影響しており、普及啓発のための食生活健康推進員を養成することが必要である。また活動を活性化させるためにも補助金の交付の継続は必要である。おかよし交流センター等の調理室を活用し、調理実習を含めた活動を実施していく。 事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。	★
安全で安心して暮らせるまち	31	地域で支え合い、災害に強いまちをつくらう	1	消防団管理運営事業	防災安全課	84,467	現状維持	→ 維持	↑ 増加	消防団の運営管理に必要な費用 ・人件費(年額報酬、退職報酬金、公務災害負担金) ・災害時出動・訓練報酬 ・分団及び女性消防団運営費交付金 ・条例定数413名 「SDGsの取組:1,11」	消防団の装備の基準が改正され、安全確保対策、救助用器具、情報通信機器等の整備について一層の充実を図る必要がある。また、装備の充実に合わせ、火災以外の災害に備えた訓練を行っていく必要がある。 消防団員が減少傾向にある中、消防団活動のあり方を見直し、団員の負担軽減と団員確保の方策等	★
魅力と活力があふれるまち	41	工業のさらなる成長を支えよう	1	商工団体振興補助事業	産業振興課	28,433	現状維持	→ 維持	→ 維持	市内の商工業の育成を図るため、商工会が実施する地域振興事業、経営改善普及事業等に係る経費の3分の1を補助する。豊田法人会みよし支部、アパート組合、工業経済会、たばこ小売人会、雇用対策協議会など商工諸団体の振興事業及び研修事業に対して補助金を交付する。「SDGsの取組:8,9,10,17」	令和5(2023)年度より商工会補助事業と統合した。商工会が実施する各事業に対し、状況を把握したうえでさらなる活用提案を行うことで、会員である市内商工業者の経営効率化を図っていく。商工諸団体の要望を適切に把握し、補助メニューの拡充・見直しを検討していく。	
			2	中小企業補助事業	産業振興課	24,074	拡大	→ 維持	↑ 増加	①愛知県融資制度「小規模企業等振興資金」「経済環境適応資金(サポート資金、パワーアップ資金)」の借入に伴い発生する信用保証料の一部を補助する。 ②㈱日本政策金融公庫の融資制度「小規模事業者経営改善資金」の借入に伴い発生する利子の一部を補助する。 ③中小企業診断士による経営相談事業や奨学金返還支援、正規雇用転換促進支援を実施し、中小企業の経営改善・安定した発展を支援する。「SDGsの取組:8,9,10」	今後も継続的に借入の際に発生する信用保証料・利子の一部を補助する。新たな企業支援策を積極的に検討・実施していく。	
			3	中小企業事業資金預託事業	産業振興課	58,013	現状維持	→ 維持	→ 維持	事業を営んでいる個人または中小企業の商工業者の経営安定を支援するための融資制度を運営するために、愛知県と協同して市内の取り扱い金融機関に資金を預託する。(愛知県は市の2倍を預託)「SDGsの取組:8,9,10」	昨今は景気の動向が不安定であり、社会情勢の変化は依然として激しく、継続した支援の必要性がある。	
			4	商工業活性化補助事業	産業振興課	30,000	改善	→ 維持	↑ 増加	市の経済振興と市民生活の向上を図るには、市内において商工業の活性化を推進することが不可欠であり、そのためには、市内の商工業者による積極的な事業への取組みに期待する部分が大い。そこで、市としては、そのような商工業活性化事業に取り組む商工業者に対し、補助金を交付し、その支援を行うものとする。「SDGsの取組:8,9,10」	今後も継続して商工業の活性化のため、補助制度を実施する。補助事業や補助率の検討を行い、補助金要綱の改正を行う。	②
			5	企業立地推進事業	公園緑地課	439	現状維持	→ 維持	→ 維持	市内に企業を誘致することにより、産業構造の多様化、高度化、地域の活性化並びに雇用機会の拡大を図る。また、市内に工場等を新増設する者に対して奨励金を交付する。(令和2(2020)年4月1日施行)愛知県と連携し、産業空洞化に対応するため、20年以上市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新増設等を行う企業に対して、補助金を交付する。(平成27(2015)年4月1日制定)「SDGsの取組:8,9,10」	既存企業の事業所の転出、廃業等の把握に努めながら、市内に長年立地する事業者の工場等の新増設等の再投資に係る事業に要する経費の一部を助成することにより、企業等の流出防止及び維持拡大を図っていく。また、指定集積業種誘致等の手法を提供し、事業所転出の防止を図る。	
まちのにぎわいや魅力を生み出そう	42		1	市民活動センター管理運営事業	協働推進課	16,159	現状維持	→ 維持	→ 維持	分庁舎「市民活動センター」の管理運営 1階 (1)市民活動サポートセンター (2)多文化共生センター (3)愛知県衣浦東部保健所みよし駐在 (4)倉庫 2階 (1)ふたば (2)会議室 「SDGsの取組:4,10,17」	市民活動団体の活動の支援と推進の観点から、引き続き市民活動センターとして管理運営する。	
			2	明知下ふるさとふれあい広場管理事業	協働推進課	329	現状維持	→ 維持	→ 維持	みよし市地域ふるさとふれあい施設条例第4条規定に基づき、明知下ふるさとふれあい広場の維持管理を行っている。「SDGsの取組:11」	公の施設としての適切な管理が必要となる。令和6(2024)年3月に基本協定を締結し、令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで引き続き、指定管理を行うこととなった。	
			3	行政区活動事業	協働推進課	109,566	現状維持	→ 維持	→ 維持	行政区の自治活動の育成及び円滑な活動の推進を図るため、行政区一括交付金、行政区等運営費補助金及び地区公共施設修繕事業補助金などの交付や区長会等を開催することで行政区等の支援を実施する。「SDGsの取組:11,17」	補助金の見直しにより、行政区活動事業補助金の一部を行政区一括交付金へ統合を行ったが、今後も今ある一括交付金制度を行政区の自主的な事業や活動に対して、柔軟に対応できる制度に見直しを続ける必要がある。	

	第2次みよし市 総合計画基本計画		事務事業		所属	R6(2024) 当初予算額 (千円)	今後の 事業 方向性 ※1	コストの 方向性	成果の方向性	事業概要	今後の事業の方向性、改革・改善案 (四角枠は、各課が事業として選定した理由)	備考
	取組 方針 No	取組方針	事業 No	事務事業名								
			4	市民憲章推進事務	協働推進課	145	現状維持	→ 維持	→ 維持	市民憲章の普及啓発として、町民憲章策定(昭和50(1975)年3月)とともに事業化されてきた。市民憲章推進会議による、啓発と憲章の実施。 「SDGsの取り組み:11, 17」	市内中学生との協働により得たアイデアを基に、みよし市憲章推進会議における意見を踏まえ、新たな啓発品の選定や周知方法について検討を行う。	
			5	コミュニティ広場管理運営事業	協働推進課	24,909	現状維持	↑ 増加	→ 維持	スポーツや地区コミュニティ活動を通じた市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用され、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理をする。 「SDGsの取り組み:11, 17」	各地区コミュニティ広場は、設置から相当年数経過しており老朽化がみられるため改修等が必要であり、今後も市が管理する施設として適正な維持管理を行っていく。 また、公共施設等の総合管理計画の見直しに伴いコミュニティ広場の施設としての位置づけを確認する必要がある。	②
			6	地区コミュニティ活動推進事業	協働推進課	3,052	現状維持	→ 維持	→ 維持	平成24(2012)年度に地区コミュニティを6地区から8地区へ小学校単位に再編したことにより、西部と南部地区コミュニティ以外の6地区のコミュニティは、新設又は構成行政区が変更されたこととなった。 コミュニティ推進協議会による地域活動の展開を視野に、コミュニティリーダーの育成とコミュニティ事業への活動補助を中心に事業展開を図っている。 「SDGsの取り組み:11, 17」	地域自治制度のあり方を検討する中で、第一段階(短期目標)の学区とコミュニティの同一が実現したことにより、第二段階(中期目標)として小学校区単位というスケールメリットを活かした地域コミュニティによる協働によるまちづくりに向けた事業展開の可能性について検討する。	
			7	自治基本条例推進事業	協働推進課	0	現状維持	→ 維持	→ 維持	平成20(2008)年10月に施行された条例を5年以内ごとに見直しを行う。 「SDGsの取り組み:11, 17」	5年毎に会議を開催し条例の見直しを行う。次回は令和10(2028)年度。	①
			8	地区拠点施設整備事業	協働推進課	2,341,001	改善	↓ 減少	↑ 増加	行政区の枠を越えた地区拠点施設を、おおよし地域、なかよし地域、みなよし地域、きたよし地域を単位として整備する。 「SDGsの取り組み:11」	利便性の高い施設の整備とするため、学識経験者や利用者等の意見を聞きながら、施設設計を地区拠点施設整備協議会で検討し、令和5(2023)年11月から建設工事を本格的に着工。着実に工事を実施しながら、令和7(2025)年度秋頃の開所を目指していく。 《みなよし地域》 令和2(2020)年:ワークショップ 令和3(2021)年~令和4(2022)年:基本設計及び実施設計 令和5(2023)年~令和6(2024)年:建設工事 令和7(2025)年:施設開所準備	
			9	おおよし交流センター管理運営事業	協働推進課	18,041	拡大	↑ 増加	→ 維持	地域の公益活動の拠点となる行政区の範囲を越えた市民活動施設として、おおよし交流センターを管理運営していく。 「SDGsの取り組み:11, 17」	管理運営について、地域活動団体の代表などから意見を伺い、管理運営の方針を検討する必要がある。	
43	地域の農業を守り、次代につなげよう		1	農業経営基盤強化事業	産業振興課	11915	現状維持	↑ 増加	→ 維持	農業経営の安定を図るため、効率的かつ安定的な経営の実現と新時代の担い手農家の育成を図る。意欲と能力のある担い手農家を支援することにより、遊休農地の削減や安全で安心な農業生産物の安定した生産を図る。 ・認定農業者利用集積促進事業 ・地域計画策定業務 ・中間管理機構への農地の集積 ・新規就農者育成総合対策 「SDGsの取り組み:2」	市内の農用地や農業施設は、将来にわたって市民の安全で安心な食料等生産の基盤であり、また、自然水害での洪水調整池や市民に安らぎを与えてくれる貴重な景観緑地でもある。市民にとつかけがえのない限られた財産である。農地及び農業施設を末永く維持保全していく。	
			2	農業団体育成事業	産業振興課	3882	現状維持	→ 維持	→ 維持	・農業団体が実施するみよしの農業ふるさと活性化推進事業について支援する。 【都市近郊型農業確立団体】 農業振興クラブ始め7団体 【農業ふるさと振興団体】 あいち豊田農業協同組合営農受託部会始め11団体 「SDGsの取り組み:2, 4, 5, 6, 10」	消費者の食の安全安心を求め生産基盤や生産性の向上を図り農業経営の安定を図るために今後も必要である。 また、農地や農業施設を末永く維持管理していくための組織等の育成は極めて重要である。	
			3	援農ネットみよし事業	産業振興課	6335	改善	→ 維持	→ 維持	地域農業の育成や市民の農業参画の促進等、地域の多様なニーズに対応する効率的・効果的な農業支援体制を確立する。 「SDGsの取り組み:2, 4, 5, 6, 10」	定年退職者や若者などが農業に親しむことができるように農業ふれあいコースの参加を促進し、多くの方に参加してもらう。このコースに参加した方が、次のステップとして就農者育成コースを受講し、就農ができるようになる。 みよし市果樹産地維持・活性化委員会において、果樹(なし)コースの令和7(2025)年度新設を準備している。	
			4	水田農業経営所得安定対策推進事業	産業振興課	5701	現状維持	↓ 減少	→ 維持	市町村単位で県から配分される、主食用水稲作付配分面積の達成を目指し、地域特性に応じた転作の推進を実施する。 経営所得安定対策推進事務を円滑に進めるため、水田台帳システムを活用する。 「SDGsの取り組み:2, 6」	生産調整廃止後の国の米施策を周知し、米生産農家の経営安定を図って行く。	
			5	地場産業振興事業	産業振興課	28330	現状維持	↓ 減少	→ 維持	農業経営の安定を図るため、効率的、安定的な経営の実現と新時代の担い手農家の育成を図る必要がある。法人化することにより農地の集積の拡大や各分野における専業農家で組織化することにより遊休農地の削減や安全で安心な農業生産物の確立を図る。 また、意欲と能力のある担い手農業者を支援する。 「SDGsの取り組み:2, 4, 5, 6, 10」	農業の担い手の確保と支援を行うと共に新規農業法人の設立を誘導する。 意欲ある担い手農業者に対する補助制度の新設。 農業維持・活性化推進協議会への支援を行う。 農業経営の安定化、新しい時代の担い手農家の育成、地場産業の推進における農産物のブランド化、スマート農業などに向けた様々なメニューの補助制度を整え、支援を推進する。	
			6	有害鳥獣捕獲事業	産業振興課	2057	現状維持	→ 維持	→ 維持	・鳥獣類による農作物への被害を防止するため、散弾銃、網罠、箱罠を使用した有害鳥獣の捕獲 ・農業者が設置する鳥獣被害防止柵の資材の一部を補助 「SDGsの取り組み:2, 4, 5, 6, 10」	猟友会会員の高齢化に伴う人材不足が課題となっており、事業の成果維持を図るため、他の民間団体等への委託を検討していく。 自衛手段をとる農業者等への支援の拡充の検討。	
			7	緑と花のセンター管理運営事業	産業振興課	50380	現状維持	→ 維持	→ 維持	センター建屋の維持管理及び屋外緑地・農地等の景観保全・維持管理を効果的に行う。 ふれあい農園などの貸し施設の適正な管理運営を行う。 「SDGsの取り組み:2, 4, 5, 6, 10」	・ふれあい農園等の貸し施設の有効利用について、情報提供や認知度を上げる広報活動に努める。	
			8	農業用水管理費負担事業	産業振興課分室	4,141	現状維持	→ 維持	→ 維持	愛知用水賦課金負担金 受益面積 639.8ha(令和6(2024)年4月現在) 組合員数 1,604人 みよし市利水委員会 委員16人 愛知用水及び利水の活用による合理的かつ総合的な農業経営の改善を図る 「SDGsの取組:2, 6」	みよしの農業を形成する愛知用水事業を支援し、地域環境との調和をとりながら施設の安全性の向上を図るとともに計画的な愛知用水の供給を継続する。 平成23(2011)年10月29日長野県木曾町と友好提携を結び、利水委員会が率先して、愛知用水を介した水源地との上下流交流を進める。 利水委員の研修については、任期の初年度に行う。	
			9	農業用低圧ポンプ運営補助事業	産業振興課分室	2,187	統合	→ 維持	→ 維持	みよし市内におけるポンプ運転に掛る費用に対して補助を行う ポンプ場 10箇所 ・土地改良事業(県費) 用水機械維持管理事業 県費30%・市費40%・地元30% みよし市土地改良事業等補助金交付要綱 第6条(土地改良事業・県費(6)) 「SDGsの取組:2, 6」	農業経営の安定のために、現状の農業支援を継続する	

	第2次みよし市 総合計画基本計画		事務事業		R6(2024) 当初予算額 (千円)	今後の 事業 方向性 ※1	コストの 方向性	成果の方向性	事業概要	今後の事業の方向性、改革・改善案 (四角枠は、各課が事業として選定した理由)	備考	
	取組 方針 No	取組方針	事業 No	事務事業名								所属
			10	県営土地改良事業負担 金事業	産業振興課分室	250	現状維持	↑ 増加	→ 維持	県営水環境整備事業 総延長 L=2.3km 第2期区間 L=1.88km 総事業費 C=603,628千円 第2期区間 C=565,000千円 事業期間 第2期区間 H25(2013)~R7(2025) 親水景観保全施設(せせらぎ水路等) 430m 利用保全施設(緑化、遊歩道等) 1,880m 休憩施設(東屋)等 3箇所 「SDGsの取組:2」	愛知県にて整備完了後の施設については、みよし市(公園緑地課)が管理をしているが、利用者や地域住民による除草・ゴミ拾い等の日常管理も含め、管理体制づくりを進めていくことが重要である。 名称:みどりのこみち	
			11	県土地改良事業団体連 合会事業	産業振興課分室	200	現状維持	↑ 増加	→ 維持	前年度実績の県営・団体営の各事業費に対して、連合会定款による負担率にて負担金を納入する(定款第13条) 県土連本部 県営事業 負担率2.0/1,000 団体営事業 負担率4.0/1,000 「SDGsの取組:2」	みよし市の行う土地改良事業に関する技術的な指導を仰ぎ、土地改良事業に関する講習会、研修会及び情報提供を受けながら土地改良事業の推進を図る	
			12	土地改良補助事業	産業振興課分室	43,833	現状維持	↑ 増加	→ 維持	・維持管理適正化事業補助金 市補助25% ・県営畑地帯総合土地改良事業補助金 ・土地改良事業施設維持管理補助金 市補助50% ・土地改良事業(県費)補助金 農道整備事業、かんがい排水事業、調整池浚渫事業 市補助20% ・県営防災ダム事業負担金 市補助11% 「SDGsの取組:2」	・生産性の高い農業の基礎条件を整備するため、農業施設の維持管理、圃場の区画、畑地かんがい施設、農道の整備等により効率的で自由度の高い優良農地の確保と整備を図り、農業生産基盤との一体性に配慮しつつ生産性を向上させるため、「農業基盤の整備」及び災害に強い農家を作るための「農村の保全と管理」に努める。 ・防災重点ため池の耐震整備工事を行うことにより、下流域に生活する市民の安全安心を確保する。	
自然環境を 守り未来へ つなぐまち	51	緑を守り育て、 まちを美しくし よう	1	緑化指定地区保全事業	公園緑地課	1,225	現状維持	→ 維持	→ 維持	各行政区に存在する里山や鎮守の森の保全を目的に、行政区主催による樹木保全活動を支援する。 要綱改正により報奨金を改正した。 緑化指定面積×25円/㎡ 「SDGsの取組:15」	市の自然環境の保全を図るためには、各行政区に存在する里山や鎮守の森の保全が必要となるため、今後も本事業を継続し、緑地保全に努めたい。 事業を統廃合するための意見を取り入れたい。	★
快適で暮らし やすいまち	61	生活の基盤が 整ったまちをつ くろう	1	地籍調査事業	道路河川課	8,725	現状維持	↑ 増加	→ 維持	土地の正しい位置や形状などの調査を行い現地調査で確認した境界標識の測量を実施。現状に合った地籍図及び地籍簿を作成のうえ、愛知県知事の認証を受け、法務局備付けの地図と登記事項の修正を行う。また、土地区画整理事業、土地改良事業等の国土調査法第19条第5項の指定を受けた区域と併せて成果を数値情報化し成果の交付を行う。 「SDGsの取組:11」	地籍調査事業の成果は、土地利用に関する諸計画の立案や策定、また、公共事業に伴う用地買収・用地確認などの基礎資料として広範囲に利用されている。 ・地籍調査が完了した地区については、災害等により現地の境界杭が消失した場合でも、正確に復元することができ、復旧・復興事業の実施を速やかに着手することができるため、今後も継続して地籍調査事業を進めていく。	
			2	都市計画決定事務	都市計画課	667	現状維持	→ 維持	→ 維持	市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議を行う。 また、愛知県の都市計画に関する事項について調査審議を行う。 「SDGsの取組:9, 11, 15」	一定の成果が得られているため、継続して実施していく。	
			3	都市計画基本図作成事 業	都市計画課	628	現状維持	↑ 増加	→ 維持	都市計画基本図の作成 都市計画図の印刷 ・都市計画図(1/10,000・1/25,000) ・白図(1/10,000・1/25,000) 「SDGsの取組:9, 11, 15」	地理情報システム(GIS)が導入され、新たな地図利用業務への展開や住民に向けた情報発信等共有データの広域的活用を図る。 都市計画の変更や著しく変化のあった箇所等について適宜一部修正を実施する。	
			4	都市計画基礎調査事業	都市計画課	1,716	現状維持	↓ 減少	→ 維持	都市計画法第6条に基づき、県が都市計画に関する基礎調査を行うため、市町村は資料の提出や必要な協力を行う。 「SDGsの取組:9, 11, 15」	県都市計画基礎調査要綱に基づき、現状及び将来の見通しについての各種調査を行うもので、都市計画行政の指針とする。	
			5	まちづくり土地利用条例 手続事務	都市計画課	123	現状維持	→ 維持	→ 維持	まちづくり土地利用条例に基づく小規模開発事業の手続き及び特定開発事業の手続・基準の審査等を行い、必要な助言・助言及び行政命令等を行なう。 まちづくり審議会 委員5名(弁護士、大学教授) 「SDGsの取組:9, 11, 15」	一定の成果が得られているため、継続して実施していく。	
	62	便利で快適な住 環境をつくろう	1	地区計画区域内施設整 備事業	道路河川課	384,500	現状維持	↑ 増加	↑ 増加	三好中島地区計画 地区施設整備事業 対象地区施設 調整池 「SDGsの取組:9, 11, 12, 13」	調整池築造工事に着手し、早期に浸水被害の防止を図る。	
			2	区画整理指導・支援事 務	公園緑地課	26	現状維持	→ 維持	→ 維持	土地区画整理組合及び準備委員会に対し、指導・支援を行う。 「SDGsの取組:3, 9, 11, 13」	三好中部特定土地区画整理事業は、平成27(2015)年4月に仮換地指定が行われ、平成27(2015)年度より工事等本格的に事業推進されており、令和5(2023)年3月に解散認可となった。土地区画整理事業が未実施の地区についても、事業推進に向けて市としても指導・支援を行っていく。	
まちづくりの 進め方	71	市民が参画し、 ともに支え合う 協働のまちづく り	1	協働によるまちづくり推 進事業	協働推進課	3,605	改善	↑ 増加	↑ 増加	協働によるまちづくり推進と職員の意識改革を目的とした職員研修の実施する。NPO・協働相談窓口を設置し、市民活動の活性化と行政の協働の推進を図る。市民活動サポートセンターの運営を通して、市民活動の活性化と協働のパートナーの育成を図る。市民活動団体等が地域課題の解決に向け主体的及び自発的に取り組む公益活動を支援することを目的にがんばる地域応援補助金を交付する。 「SDGsの取組:11, 17」	本市の特色や地域性を生かした活力ある地域社会の構築に向けて、NPOと行政が互いに尊重し対等の立場でまちづくりに取り組むことは多くの可能性を含んでいる。 今後は職員のスキルアップとともに、市民側の意識改革を、NPOが主体となって運営する市民活動サポートセンター事業を通して実施していけるよう検討する。 事業の方向性について、外部の意見を取り入れたい。	★
	73	効果的・効率的 で安定した行財 政運営	1	庁内統合型GIS整備事 業	都市計画課	3,022	現状維持	→ 維持	→ 維持	統合型GISの活用により、質の高い行政サービスの実現、業務の効率化・高度化、新たな地図利用業務への展開や共有データの広域的活用を実現させる。 「SDGsの取組:9, 16, 17」	統合型GISの活用により、質の高い行政サービスの実現、業務の効率化・高度化、新たな地図利用業務への展開や共有データの広域的活用を実現させる。 また、公開型GISの活用により、蓄積・管理された情報を地図上に展開して住民に公開することで、行政と住民との双方向のコミュニケーションを実現する。	
その他	81	その他(体系外)	1	平和推進事業	総務課	1,482	現状維持	→ 維持	→ 維持	みよし市非核平和都市宣言の理念である核兵器のない世界と恒久平和の実現を目指し、平和教育として中学生を広島へ派遣する。 「SDGsの取組:16」	みよし市平和都市宣言の理念である恒久平和について市内中学生に考えてもらう機会を提供するため、継続して事業を実施する。 事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。	★
			2	平和を紡ぐついで開 催事業	福祉課	710	改善	→ 維持	→ 維持	本市には、330柱の英霊があり、これらの英霊に対し、追悼の誠を捧げ、今日の平和を恒久のものとして、後世そして若き世代に継承していくため、総務課と合同で「平和の催し」を開催する。 「SDGsの取組:17」	戦没者への追悼と今日の平和を恒久のものとして次代へ継承していくため「平和を紡ぐついで」を実施していく。 令和7年度に戦後80年を迎え、遺族会も高齢化している。遺族会からも80年の節目をもって戦没者の追悼のための式典は最後としたいとの要望がある。	★

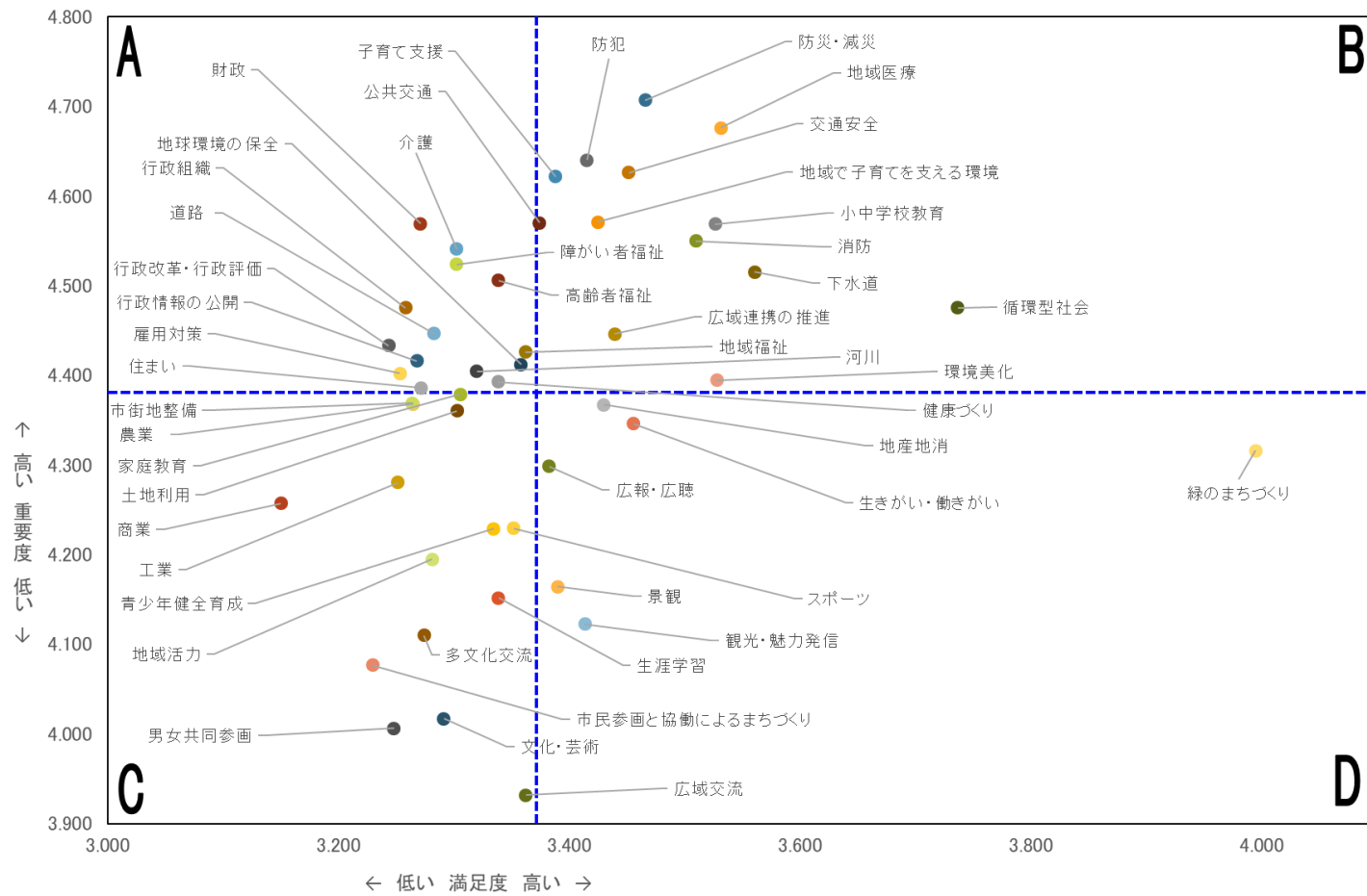
第2次みよし市 総合計画基本計画	事務事業		所属	R6(2024) 当初予算額 (千円)	今後の 事業 方向性 ※1	コストの 方向性	成果の方向性	事業概要	今後の事業の方向性、改革・改善案 (四角枠は、各課が事業として選定した理由)	備考	
	取組 方針 No	取組方針									事業 No
			3	相談事業	市民課	6,843	現状維持 → 維持	→ 維持	<p>市内在住の住民を対象に、悩みごと、心配ごとなどの解消や軽減ができるよう、専門家による助言や専門機関への案内等を行うことで、安心して豊かな生活環境の実現を目的として実施する。</p> <p>保育園・小中学校や地域住民を対象に、人権啓発事業を実施する。</p> <p>「SDGsの取り組み:1,5, 8,10,16,17」</p>	<p>法律相談のキャンセル待ち解消、最近増えている相続税、贈与税などの相談に対応するため、特設法律相談を令和4(2022)年度から増設した。また、法律相談を令和6(2024)年度から増設したが、今後もニーズに合わせた相談事業の検討が必要である。</p> <p>事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。</p>	★
			4	土木積算システム維持 管理事業	道路河川課	1,964	現状維持 → 維持	→ 維持	<p>土木積算システム維持管理 事務費 旅費 需用費 負担金</p> <p>「SDGsの取り組み:8, 9, 10, 11, 12」</p>	<p>愛知県の積算システムを使用し、適正な積算を行う。</p> <p>事業を統合するための意見を取り入れたい。</p>	★

優先度評価について

令和5(2023)年度に実施した行政評価市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)から、取組分野及び取組項目に対する期待の大きさを満足度と重要度のクロス集計によりAからDの4つの領域に区分しています。

満足度(低) + 重要度(高) : 最も課題のある取組であり重点的に推進すべき・・・Aゾーン
 満足度(高) + 重要度(高) : 継続的に市民の満足度を得られるよう取組を推進すべき・・・Bゾーン
 満足度(低) + 重要度(低) : 課題のある施策であり必要性を検証し取組を推進すべき・・・Cゾーン
 満足度(高) + 重要度(低) : 一定の成果が得られており、継続の必要性を検証すべき・・・Dゾーン

令和5(2023)年度 満足度・重要度の散布図



【満足度指数・重要度指数の算出方法】
 満足度指数 = (満足回答数 × 5) + (やや満足回答数 × 4) + (普通 × 3) + (やや不満回答数 × 2) + (不満回答数 × 1) ÷ 全回答数
 重要度指数 = (重要回答数 × 5) + (やや重要回答数 × 4) + (あまり重要でない回答数 × 2) + (重要でない回答数 × 1) ÷ (全回答数 - わからないと回答した数)

取組分野・取組項目の満足度指数・重要度指数

区分	取組分野	満足度		重要度	
		満足度指数	順位	重要度指数	順位
A	地域福祉	3.362	21位	4.426	20位
	高齢者福祉	3.339	25位	4.506	14位
	介護	3.303	31位	4.541	11位
	障がい者福祉	3.303	31位	4.524	12位
	健康づくり	3.338	26位	4.393	26位
	地球環境の保全	3.358	22位	4.412	22位
	河川	3.320	28位	4.404	23位
	道路	3.283	34位	4.447	17位
	住まい	3.272	37位	4.386	27位
	雇用対策	3.253	43位	4.402	24位
	行政情報の公開	3.268	39位	4.416	21位
	行政組織	3.258	42位	4.476	16位
	行政改革・行政評価	3.244	46位	4.433	19位
	財政	3.271	38位	4.569	8位
B	子育て支援	3.388	17位	4.622	5位
	地域で子育てを支える環境	3.425	13位	4.571	6位
	小中学校教育	3.527	6位	4.569	9位
	地域医療	3.531	4位	4.676	2位
	防災・減災	3.466	8位	4.707	1位
	消防	3.510	7位	4.550	10位
	交通安全	3.452	10位	4.626	4位
	防犯	3.416	14位	4.640	3位
	環境美化	3.528	5位	4.395	25位
	循環型社会	3.737	2位	4.476	15位
	下水道	3.561	3位	4.515	13位
	公共交通	3.374	19位	4.570	7位
	広域連携の推進	3.439	11位	4.446	18位
	C	家庭教育	3.306	29位	4.379
青少年健全育成		3.334	27位	4.229	39位
生涯学習		3.339	24位	4.152	42位
文化・芸術		3.291	33位	4.017	46位
広域交流		3.362	20位	3.932	48位
多文化交流		3.274	36位	4.110	44位
男女共同参画		3.248	45位	4.006	47位
スポーツ		3.352	23位	4.229	38位
工業		3.252	44位	4.281	36位
商業		3.150	48位	4.257	37位
地域活力		3.281	35位	4.195	40位
農業		3.265	40位	4.368	30位
土地利用		3.303	30位	4.361	32位
市街地整備		3.264	41位	4.369	29位
市民参画と協働によるまちづくり	3.230	47位	4.077	45位	
D	生きがい・働きがい	3.456	9位	4.346	33位
	観光・魅力発信	3.414	15位	4.123	43位
	地産地消	3.430	12位	4.367	31位
	緑のまちづくり	3.995	1位	4.316	34位
	景観	3.390	16位	4.164	41位
広報・広聴	3.383	18位	4.299	35位	